

代表質問

町長・教育長の平成24年度当初予算概要説明に対し 会派代表者4名が重点施策をただす。

代表質問



活力に満ちた 美しいまち、
平成24年度は！

岡野 喜代治 議員
(清流)

大学との連携について

問 平成24年度の各会計予算は、当別町第5次総合計画に沿った施策の展開とあるが、執行方針について伺う。

重点施策2の北海道医療大学との連携について、昨年は、国の補助事業で調査活動を行ったが、大学との連携でどのような取組をしたか。重点施策1のがんばる経済活動支援でのブランドづくりと活性化センター事業をどうリンクし整理して進めるのか。



試作した米粉ドーナツ

町長 大学との連携については、大学の財産を活用したまちづくり推進事業の中で、当別の農産物を素材とする、町と大学共通のブランド候補を試作するまでにこぎつけた。今後は、成分、賞味期限、商標、味、パッケージデザインなどについて、活性化センターと連携して課題をクリアしていく。

地域ネットワーク専門部会の設置について

問 重点施策3、地域で見守り育てる福祉、教育環境の創造だが、高齢者や障がいのある方の潜在ニーズを把握し、地域で見守り支え合うことは必要だ。「地域ネットワーク専門部会」設置をどう進めるのか。

町長 平成24年度から行政情報をベースとした、災害時要援護台帳の作成や地域における支援体制について検討し、災害時における運用のため、平常時からの地域との要援護者の情報共有は必要不可欠であるため、地域の見守り活動をさらに促進していく。

幼稚園、保育所の一元化について

問 幼稚園、保育所の一元化について、運営に当たって利用者の声を的確に反映するための取組はどう進めるか。また西保育所の廃止は、前倒しするようであるが、廃止に向けての進め方、父母や保護者との協議について伺う。

教育長 地域の保護者との連携や意見集約するうえで、父母会は重要な役割を担っていた経緯があり、町としても父母会設置を要請、協議の結果設置されることになり、これまで以上に連携を強化し、

協力体制を作っていく。西保育所について、保護者の方たちには、役員会や機会があるごとに段階的な縮小や閉所についてご理解頂くように考えているが、施設の老朽化もあり、平成26年度を待たずに閉所の時期を検討しなければならないと考えている。

開かれた学校との推進と教育活動の改善について

問 教育執行方針で、開かれた学校の推進と教育活動の改善では、学校評価や学校評議員、学校関係者評価の活用、情報提供を通じた活動をもとに改善充実を図るとあるが、これまでの取組の中で、その成果をどう判断し、改善、充実に向けての対応を実施目標に照らして伺う。

老朽化に伴う改修工事の取組を進めたいとあるがどのように立案、計画をするのか。

教育長 各学校では取組の充実に努めており、保護者や学校関係者から出される意見や改善方策が建設的かつ具体的になり、学校改善に生かされている。この評価のシステムは、学校経営や教育活動の質を高めていく重要な取組であり一層充実するよう努めていく。

改修工事については、校舎や体育館屋根のペンキ塗り、校舎外壁の改修、体育館床の張り替えなど、老朽化に伴い改修すべき箇所は多数あるため、政策評価に諮り、年次的に進めていきたい。



TPPの参加は食糧の不安を拡大する

竹田 和雄 議員
(清友会)

人口減少が想定される少子化対策とは

問 日本の将来人口が急激に減少するという社会問題が大きく取り上げられている。人口問題研究所の推定によると、50年先の2060年には日本の総人口8,674万人に減少するという。本町においても子供の出生率が落ちていることから、未来推進室の設置をし、少子化対策に取り組んでいるが、本町の2010年度の出生数が60名を割り込んでいる状況などから、新年度策定する「少子化対策戦略プラン」はどのような方策で行うのか。当別の人口減少を食い止める手段があるのか伺う。

町長 現在、町民組織として、当別移住促進協議会が設置され、子育て世代の移住促進の取り組みも始められ、少子化対策を含む町の将来を考えるまちづくりの協議会としての役割も担っていただけるよう要請しており、戦略プラン策定にあたっては、しっかりと費用対効果の分析や検証を行いながら、有効な事業展開が進められるよう努めていくこととし、町民の皆さんに危機感を持ってもらい、学生の居住率の向上、健康の増進、就業の確保など一人一人が真剣に考えていかなければならないが、個々の政策は、可及的速やかに全力を挙げる。

災害時に備えて防災訓練を

問 東日本震災は日本全体を震撼する未曾有の大震災であり、一日も早い復興を願う者である。災害に備える大規模な防災訓練を本町においては平成17年に石狩川水防

公開演習を開催以来、行われていない。現在は、地域ごとの防災訓練が行われているが、警察、消防、自衛隊など、地域一体の総合防災訓練を開催し、住民の防災意識の向上や連携強化につなげる必要があると思うが町長の考えを伺う。

町長 防災訓練の実施については、「災害対策基本法」や「当別町地域防災計画」の中で、災害発生時における対応の迅速化、的確化を図ることを目的とし、訓練実施について、位置づけされており、平成8年から平成17年まで、計7回の大規模な防災訓練を実施している。平成17年度以降については、より住民の実践・実働的訓練のあり方について検討をかさね、「地域の防災力の向上と連携」に重点を置き、取り組んできている。

地域の防災力向上については、「自主防災組織」の結成に取り組み、平成24年2月末現在では、34町内会77%の結成率となったところであり、地域住民の意識が向上し、地域の連帯が図られたものと考え、今後も、警察、消防、自衛隊などの各防災関係機関と、十分に調整や、連携を図り、地域の自主性を第一に尊重した、地域のための、地域にあった実践・実働的訓練を行い、「地域の防災力」を高めていく考えである。

TPP参加は農業を破壊しないか

問 当別町の農業を基幹産業として今日まで築かれた素晴らしい田園風景が、TPPによって失うことは断じて許されない。TPPに参加すると、農業ばかりでなく医療制度も混合医療制度になり、労

働者も外国から安い労働者が自由に入ってきて日本の労働者が稼ぐ場を失い貿易自由化の波に押しつぶされはしないか。

TPPに参加すると関税は即廃止か、数年の内に撤廃されると言う。九州大学院の教授の話では、日本の米の消費量の約800万トンの内半分が輸入されると言う。アメリカの米が60キロ当たり5,000円～7,000円で輸入され、また東南アジアからは2,000円～3,000円で米が入ってくるとの話である。国民の食料は自国で賄える農業政策が重要と思うし、現実問題としてこのような事態が起こると北海道の農業は壊滅的な打撃を受け農業が持続できなくなる。従来から町長も同じ思いで町村会を通じて対応しているが、現状を踏まえての町長の見解を伺う。



当別の美しい農村風景

町長 国は、TPP関係国との事前協議に入っているものの、その姿は「戦略なき日本のTPP交渉」でしかない。スウェーデン王国レクサンド市との姉妹都市提携を大切に思う一つの理由は、土地と自然と生活と愛情を背景にした文化が守り継がれているからであり、TPP参加により、農業までが経済本位に自由化されたら、日本の農村の伝統や文化は、たちまち消えてなくなるとの考えから、TPP参加には絶対反対の立場である。

代表質問



姉妹都市提携25周年について

臼杵 英男 議員
(緑風会)

問 今年スウェーデン、レクサンド市との姉妹都市提携25周年の訪問団が派遣されるが、参加者を募るに当り、これまで交流に深く関わりを持ち意欲的な方、当別のまちづくりに意欲的な方、語学を含め交流に生かしていける方に主眼を置くと述べている。以前アンケート調査を全町民に対し実施し、その内容から一般町民の方々が多数参加できると感じた。まず行ってみたいと思っている人もいることから、ある程度自由に参加し交流事業の良き理解者となり、協力者となる方々が増えると思う。お互いの国や町の良さを知り、人と人とのふれあいも必要であると思う。当初、感じていたことより参加要件のハードルが高く感じるが下げる考えはないのか。旅費の補助額も下げ、参加者を増す考えはないのか。町長は今回の交流事業を訪問後どのように進めるつもりか伺う。この訪問について、まちづくりの起爆剤として位置づけているのであれば当別レクサンド交流協会の協力のもとに25周年の訪問は当別町が主体となるべきではないのか。

町長 レクサンド市と姉妹都市の証として開催している夏至祭は、町民の協力のもと長きに亘って続けていき、JRのヘルシーウォーキングや亜麻祭りと連携して、規模の拡大を目指していく考えである。夏至祭のほか、大使館の移動プロモーションイベントや、スウェーデン交流センターの様々な事業が町内で展開されており、このような事業を定着化させ、関係者に

広く認めて頂けるよう切磋琢磨することにより、25年続いた国際交流の実績が、新たな施策づくり、新たな構想づくりにつなげられていけると考える。

訪問団の編成については、参加要件のハードルを上げたつもりも、事業自体の敷居を高く上げ直したつもりもないが、この厳しい財政状況を考慮すると、ある程度補助、助成条件に応じた部分を優先した企画を組み入れなければならず、企画が変われば必ずとメンバー条件も変わってくるとの考えである。

自己負担割合についても、直近の訪問団編成に係る自己負担割合を勘案すると1/3が納得いただける割合と考えており、訪問団に係る意向調査時に、1/3相当額の15万程度の自己負担と明記したこともあり、率を変える考えはない。

次に、訪問団派遣にあたり、基本的な考えとして、式典などの公式行事は、町が主体、一般交流などのプログラムは町民主体、つまり交流協会が主体で取り組むような役割分担が肝要と考えており、官と民との役割分担によって、取組める幅が広がるので、これまで同様、担う役割を整理しながら進めたい考えである。



昨年の夏至祭の様子

スポーツ活動推進について

問 社会教育の推進でスポーツ活動の振興について述べていますが、スポーツ紹介や指導員の派遣、支援の文字だけが印象に残る感じがする。述べられている中では具体的な振興策は何であるのか、スポーツ推進の要点が何かということが伝わってこない。平成24年度教育行政方針の結びの言葉で子供達や住民の皆さんが人々のつながりを深め当別を愛すると述べており、昨年行なわれた育成会連合会の運動会事業は子供から大人までスポーツを通し、楽しい交流ができた町民の方々からも高く評価されている。スポーツ振興策でより具体的に進める事業はないのか、平成24年度は育成会のような具体的事業をどう考えていくのか教育長の見解を伺う。

教育長 スポーツ振興策は、大きく分けて、教育委員会が主催する「ジュニアスイミングスクール」「フィットネスカレッジ」等の実施、また、当別町体育協会等のスポーツ関係団体や当別町子ども会育成連合会などが主催する「町民体育祭」「大運動会」等の企画や実施を支援する形で取り組んでいる。

当別町子ども会育成連合会が主催する大運動会は、23年度には前年度を上回る180名の子どもたちと多くの保護者が集まり、それぞれの競技に参加されるなど事業として着実に発展しているところであり、24年度についても引き続き支援していく考えである。さらに、総合型地域スポーツクラブ「ふれ・スポ・とうべつ」と連携し、健康と体力づくりに効果がある「ストック・ウォーク」等の開催や、各種事業の周知・拡大を支援することにより、多くの町民が参加できるようスポーツ振興を図っていく考えである。



自治体クラウドの取組について

桐井 信征 議員
(公明党)

問 新年度自治体クラウドの取組を進めるとある。方針では、基幹システムではない業務系で自治体クラウドの導入を先行実施するとある。今回示された業務システムとは、どのようなものを考えているのか、今後基幹システムの導入を考えているのか、東日本大震災でいろんな分野で新たな教訓を得た。津波被害のあった沿岸部では、情報機器が流され、紙の情報だけでなく、機械的にデジタル化され、安全に思われていた住民情報が消失し、業務に大きな影響が出た。情報化社会ならではの新たな問題と考える。当別においても業務が電算化されており、被害時の対応について今後の対策をどう考えているのか伺う。

町長 東日本大震災での経験により、情報システムにおける災害対策は、不十分であることが明らかになった。このため、自治体クラウドという仕組みが注目されている。自治体クラウドは、データセンターと呼ばれる物理的にも堅牢で、セキュリティも万全の施設が利用され、役場で行う対策よりはるかに高いセキュリティレベルを確保でき、災害で庁舎が使えない状況になっても、庁舎外から通信回線を通じて、情報システムが利用できるため、災害に強い。

また、国も自治体クラウドを強く推進しており、当別町でも人事給与、財務会計といった内部系の業務で、自治体クラウドを先行利用し、導入コスト低減、職員の負担軽減、業務の最適化について検討する。その後、基幹系システム

での自治体クラウドの利用を検討する。

教育長の執行方針について

問 幼児教育の推進で幼稚園と小学校の交流、家庭との連携、教育、保育相談機能の充実、発達障がいのある幼児の特別支援教育、私立幼稚園の支援がある。幼児教育についてどの事業に重点を置き幼児教育の推進に当たっていくのか。

教育長 平成23年度より開設した「認定こども園夢の国幼稚園」と小学校が連携を十分に取れる体制づくりを図り、小学校の教諭と幼稚園教諭の相互交流や障がいのある園児について特別支援教育支援員人件費の補助をはじめ情報交換を密に行い、新入学時の不安解消と児童の自立を目指し、支援を実施する。



平成23年度から開設した当別夢の国幼稚園

小中学校教育の推進について

問 現在3校の小学校があり、3校とも同じ事業の実施がされるのか。3校ともそれぞれ特色があり、そこを伸ばす施策が大事だと思う。青少年の教育の推進について、問題行動防止のため指導センターの巡回やネット時代に大きな脅威となる誹謗中傷の書き込み、非行やいじめの防止に役立てる大変意義のある施策を実施している。このような施策を示すことが重要と思う。確かな学力向上につ

いて、本年度取り組む事業で小中学校の学力の現状や問題点について触れられていない。継続実施されてきた、全国学力・学習状況調査を参考にし、今教育委員会は当別の抱える学力に関する問題を中学受験、高校受験といった問題を踏まえながら問題をどうとらえ、さまざまな事業を展開する中で、それをどこまで向上させていくのか。学力の向上は、単に学校だけの問題ではなく、本町における人口減少の問題とも関係することから、状況認識と目標を持つことが必要と考える。

教育長 各学校においては、教育行政執行方針の施策や具体的取組を各学校の実態に合わせ、学校としての取組を具体的に計画化し、その学校ならではの学校経営や教育活動を積極的に進めている。

青少年の教育の推進について、地域全体で青少年を育て見守るため、学校や各団体と当別町の青少年健全育成に係る実態や課題など情報共有しながら取組を明確にし連携を図る。

またネット巡回については、指導センター専任指導員が毎日巡回を行い、問題があれば学校に情報提供をし指導を求めている。

各学校では、全国学力・学習状況調査に基づいた分析から、全国や全道平均と比較しながら傾向と対策を講じ、改善方を位置付けた学校改善プランによって学力向上に努めている。児童生徒が将来に向かって豊かな生き方を身に付け志望校への合格が図られるよう学力向上の取組を進めていく。